

先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業(新規)

【1,999百万円】

対策のポイント

先進林業機械等を導入・改良し、新作業システムを開発するとともに、低コストで耐久性のある路網作設等を行うオペレーターの育成や支援を行います。

<背景／課題>

- ・利用間伐を推進して、森林・林業を再生するには、森林施業のコスト低減を図る必要があります。
- ・コスト低減を図るには、最新の先進林業機械等を現場に早急に導入し、林業事業体、機械メーカー等が連携して、地域の現場ニーズに合わせた機械の改良を行い、新たな作業システムを開発する必要があります。
- ・さらに、路網作設を行うオペレーター等の育成及び支援を行う必要があります。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合を平成27年度に6割へ拡大（3割（平成16年）→6割（平成27年））

<内容>

1. 先進林業機械の導入・改良等

トップランナーの林業事業体等が、林業機械の製造メーカーや販売会社等と連携して、国内外の先進林業機械や木質資源の新たな利用に対応した機械等を導入し、現地の作業条件に適合するように必要な改良を行い、作業効率を飛躍的に向上させた新作業システムを開発・実証します。

また、導入した先進林業機械を現地で効率的に稼働させるためのオペレーター訓練、国内外の技術者交流、メンテナンス技術の習得等を支援します。

2. 路網作設オペレーターの養成等

路網計画の作成や低コストで耐久性のある路網作設等を行うオペレーターを全国的に育成するため、OJT研修や現地検討会等の実施や路網作設の実習施工等を支援します。（初級オペレーター1,000人、オペレーター指導者層250人を育成）

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
林野庁 研究・保全課 （03-3501-5025（直））
林野庁 整備課 （03-3502-8064（直））